

庁名 名古屋地方裁判所管内の簡易裁判所
郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料								予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。郵便切手で納付する際は不要	備考	
		郵便切手の場合										
		500円	350円	110円	100円	50円	20円	10円	合計額			
民事訴訟	通常訴訟	10			20	10			20	7700円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	7000円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	※左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに2580円分を追加 (内 訳) 500円4枚 100円4枚 50円2枚 10円8枚 ※現金納付(又は電子納付)する場合は、当事者が1名増すごとに2000円を加える。
	少額訴訟	10			20	10			20	7700円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	7000円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	※左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに2580円分を追加 (内 訳) 500円4枚 100円4枚 50円2枚 10円8枚 ※現金納付(又は電子納付)する場合は、当事者が1名増すごとに2000円を加える。
	控訴	9		14		4		8	10	6500円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	6000円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	※左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに2600円分を追加 (内 訳) 500円4枚 110円4枚 20円5枚 10円6枚 ※現金納付(又は電子納付)する場合は、当事者が1名増すごとに2000円を加える。
	抗告	6		10		2		5	13	4430円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	4000円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	※左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに2600円分を追加 (内 訳) 500円4枚 110円4枚 20円5枚 10円6枚 ※現金納付(又は電子納付)する場合は、当事者が1名増すごとに2000円を加える。
	再審	10			20	10			20	7700円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	7000円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	※左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに2580円分を追加 (内 訳) 500円4枚 100円4枚 50円2枚 10円8枚 ※現金納付(又は電子納付)する場合は、当事者が1名増すごとに2000円を加える。
	少額異議	8			10	5			20	5450円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	5450円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	※左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに2440円分を追加 (内 訳) 500円4枚 100円4枚 10円4枚 ※現金納付(又は電子納付)する場合は、当事者が1名増すごとに2440円を加える。
民事調停	民事調停	2			20				20	3200円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	3000円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	※左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに1600円分を追加 (内 訳) 500円1枚 100円10枚 10円10枚 ※現金納付(又は電子納付)する場合は、当事者が1名増すごとに1500円を加える。 ※特定調停は、調停受付係にお尋ねください。
支払督促	支払督促(申立書の枚数が7枚以下)	2		5						1550円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	7000円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	※左記の基本料金は、債務者が1名の額 債務者が1名増すごとに1220円分を追加 (内 訳) 500円2枚 110円2枚
	支払督促(申立書の枚数が8枚以上15枚以下)	2		5		1		1		1620円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	7000円 (※郵送費用を現金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	※左記の基本料金は、債務者が1名の額 債務者が1名増すごとに1290円分を追加 (内 訳) 500円2枚 110円2枚 50円1枚 20円1枚 ※申立書が16枚以上になる場合は、支払督促係にお尋ねください。
	保全	5		10	5	5		10	5	4600円		※左記の基本料金は、債務者・法務局・第三債務者が各1名までの額 ①債務者が1名増すごとに1220円分を追加 (内 訳) 500円2枚 110円2枚 ②法務局が1か所増すごとに1120円分を追加 (内 訳) 500円2枚 50円1枚 20円3枚 10円1枚 ③第三債務者が1名増すごとに1860円分を追加 (内 訳) 500円2枚 110円7枚 50円1枚 20円2枚

カテゴリ	申立ての種類	郵便料							予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合								
		500円	350円	110円	100円	50円	20円	10円		
その他	少額訴訟債権執行	5			6	2		12	3320円	※左記の基本料金は、債権者・債務者・第三債務者が各1名までの額 ①債務者が1名増すごとに1220円分を追加(内訳) 500円2枚 100円2枚 10円2枚 ②第三債務者が1名増すごとに1990円分を追加(内訳) 500円3枚 100円3枚 50円2枚 10円9枚
	公示催告 (手形・小切手等)	2	2	6					2360円	
	即決和解(相手方1人につき)			1					110円	※申立書の重量が35gを超えるものは、即決和解係にお尋ねください。
	意思表示の公示送達 送達を要する雑事件 (移送・強制執行停止申立等)	4		2	2				920円	
	借地非訟	10			20	10		20	7700円	※左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに2580円分を追加(内訳) 500円4枚 100円4枚 50円2枚 10円8枚